認知症対応型共同生活介護及び
介護予防認知症対応型共同生活介護
重要事項説明書

令和５年５月１日

１．　当事業所が提供するサービスについての相談窓口
電話番号　　０４７９－５０－１７８０　　（午前９時～午後５時まで）
担当者名　　太田　浩史（管理者）

２．　事業所の概要

施　設　名	スイートホームうなかみ
目　的	施設の適切な運営のために、従業員及び管理運営に関する事項を定め、認知症高齢者の介護・支援をし、家族の絆を再構築する。
運営方針	1. 人としての尊厳、残存能力を守るケア・支援 2. 科学に裏打ちされた専門的なケア・支援 3. 認知症高齢者を日常生活障害者と理解してのケア・支援 4. 地域ケア・在宅ケアの模範となる施設作り 5. 家族や行政等への情報提供
管　理　者	太田　浩史
開設年月日	平成１７年　７月　１日
指定事業者番号	千葉県 1272000298 号
所　在　地	千葉県旭市蛇園３０６０－１
電話・ファクス番号	電話：0479－50－1780　ファクス：0479－50－1785
交通の便	総武本線 飯岡駅　徒歩 約１５分（約１．５㎞） 総武本線 旭　駅　車　約１０分
敷地（権利関係）	賃　貸
建設（権利関係）	賃　貸
居　室	６畳（洋室）９部屋　＊ 木造１階建て　定員９名
共同施設	食堂　浴室　トイレ　洗面所　　台所　玄関　その他
緊急時対応等	ナースコール（各居室）消防・警察への連絡　消火器等

※ 第三者評価実施の有無 (有)・ 無

３．　協力医療機関

協力医療機関 ・ 診療科目	①　江畑医院（内科） ②　わたなべ眼科（眼科） ③　根本歯科（歯科） ④　楽天堂訪問看護ステーション

４．　職員体制

管理者　　１名
計画作成担当者　　１名
介護職員　　５名以上

５．　提供するサービス及び利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴・着替えの介助等の日常生活上の世話、機能訓練健康管理、相談・援助等 ※　これらのサービスについては包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（厚生労働省令により変動があります）が自己負担となります。ただし入居後３０日間に限り、「初期加算」として下記金額に１日あたり３０円が割り増しされます。 ※　「医療連携体制加算（Ⅰ）」１日あたり３９円（1割負担の場合）が割り増しされます。別紙『看取りに関する指針』参照。
保険対象外サービス	各人の利用に応じて自己負担となります。料金の改訂は、理由を付して事前に連絡します。

（1）利用料　　介護保険負担割合証の負担割合に応じた金額が自己負担となります。

介護度	基本介護報酬単位数（１日）	１割負担（１日）	２割負担（１日）	３割負担（１日）
要支援　２	７６０単位	７６０円	１,５２０円	２,２８０円
要介護　１	７６４単位	７６４円	１,５２８円	２,２９２円
要介護　２	８００単位	８００円	１,６００円	２,４００円
要介護　３	８２３単位	８２３円	１,６４６円	２,４６９円
要介護　４	８４０単位	８４０円	１,６８０円	２,５２０円
要介護　５	８５８単位	８５８円	１,７１６円	２,５７４円

家　　賃（１ヶ月）	52,000 円
水道・光熱費（１ヶ月）	21,000 円
食費（１日当たり・おやつ代も含む）	1,700 円

(２)～(６)の各加算も介護保険負担割合証の負担割合に応じた金額が自己負担となります。以下の自己負担額は１割負担の場合です。

（２）初期加算　　①入居した日から起算して３０日以内の期間
②医療機関に３０日を超える入院の後に再入居した場合
１日につき３０単位（３０円）が加算されます。

（３）医療連携体制加算（Ⅰ）
厚生労働省の定める基準による看護師配置を行っており、
１日につき３９単位（３９円）が加算されます。

（４）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
１日につき６単位（６円）が加算されます。

（５）入退院支援加算　　入居者が入院後３月以内に退院が見込まれるとき、
退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合。
１月に６日を限度　　２４６単位／日　（２４６円）

（６）看取り介護加算
死亡日以前３１～４５日　　７２単位／日　（　７２円）
死亡日以前４～３０日　　１４４単位／日　（１４４円）
死亡日前日及び前々日　　６８０単位／日　（６８０円）
死亡日　　1,２８０単位／日（1,２８０円）

（７）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
所定単位数に１１．１％を乗じた単位数で算定されます。

（８）介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）
所定単位数に　２．３％を乗じた単位数で算定されます。

（９）介護職員等ベースアップ等支援加算
所定単位数に　２．３％を乗じた単位数で算定されます。

(10) コピーの交付代　　１枚２０円

(11) その他実費分は、自己負担になります。

(12) 入院・帰宅・外泊等の場合は、介護費用・食費は実績で、また家賃・水道光熱費を月額負担となります。

(13) 入居時、敷金（２０万円）が必要となります。

※　退去時に原状回復のため補修費用等に充当し、残額をお返しいたします。
また、何らかの事情により利用料等の支払いが遅延する場合の担保として預かる保証金でもあります。

(14) 体験入居が可能です。期間は２週間まで、１日当たり９，０００円（介護費用・食費・水道光熱費・部屋代等含みます)。

６．　入居・退去に当たっての留意事項

（１）　認知症状があり、共同生活が可能で病院での治療を必要としない方。

（２）　入居の前に医師の診断書を提出して頂きます。

（３）　身元保証人が必要です。

（４）　利用料の支払いが可能な方。

（５）　入院で不在の場合でも、家賃、水道光熱費をお支払いいただきます。

（６）　衣類・布団・家具・テレビ・ベッド等馴染みの物を持参していただけます。
（７）　外出・外泊は自由です。事前にご連絡下さい。
（８）　面会時間は、１０：００～２０：００までとなります。
（９）　喫煙は決められた場所でお願いします。
（10）　他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
（11）　ペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
（12）　入居後、利用者が入居条件に合わなくなった場合、退去の問題が生じます。
（13）　諸般の事情によって退去する場合は、その３０日前に予告して下さい。

７．　事故発生時の対応

当事業所のサービスを利用中に事故が発生した場合は、利用者に対し応急処置、医療機関への搬送等の必要な処置を講じ、速やかに利用者の家族等に連絡を行います。また、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するとともに、原因を解明し、再発防止の対策を行います。必要に応じて市町村へ報告します。

８．　非常災害対策

・非常時の対応　　：旭市消防本部に提出してある当事業所「消防計画」にのっとり速やかに対応します。緊急時連絡網を整備してあります。
・消防設備・訓練　：防火設備・火災通報設備の点検、管轄消防署指導のもとで通報消火避難訓練を年２回以上実施します。
・防火管理者　　：太田　浩史（管理者）
・指定避難場所　　：海上公民館（旭市高生１番地）

９．　運営推進会議

利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市町村職員等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとして地域との連携を保ち、サービスの質の確保及び向上を図るため、運営推進会議を設置します。おおむね２か月に１回開催しますのでご理解と参加をお願いします。

１０．サービス内容に関する相談、苦情担当

（１）　当事業所ご利用者・苦情担当　　（管理者）太田　浩史
電話　０４７９－５０－１７８０　　ＦＡＸ　０４７９－５０－１７８５
（受付時間　　午前９時から１７時まで）

（２）　行政機関その他

旭市役所高齢者福祉課	旭市ニ１９２０　　電話：0479－62－5308 受付時間：午前８時30分から午後５時15分まで （土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
千葉県国民健康保険団体連合会	千葉市稲毛区天台６－４－３　電話：043－254－7428 受付時間：午前８時30分から午後５時15分まで （土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

（３）　マスメディア及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）での苦情の発信は、事業所との信頼関係を損ないますのでご遠慮ください。

認知症対応型共同生活介護サービスの提供に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和　　年　　月　　日

事業所

事業者　　株式会社　楽天堂　　印
事業所　　スイートホームうなかみ
所在地　　千葉県旭市蛇園３０６０－１
管理者　　太田　浩史

説　明　者　　印

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、了承しました。

利　用　者

住　　所

氏　　名　　印

代　理　人

住　　所

氏　　名　　印

続　　柄